

令和4年度 第2回議事録

井原市農業委員会

令和4年5月6日（金）

1 招集日時 令和4年5月6日(金) 午後3時00分

2 開会日時 令和4年5月6日(金) 午後2時54分

3 閉会日時 令和4年5月6日(金) 午後3時55分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏名	出欠等の別	議席 番号	氏名	出欠等の別
1	欠員		9	佐能直樹	出席
2	早川康史	出席	10	田中敏子	〃
3	田中昭和	〃	11	川上茂	〃
4	山岡宏子	〃	12	三村多美子	〃
5	石井昭子	〃	13	簀戸利昭	〃
6	澤木功	〃	14	佐藤千恵子	〃
7	金澤憲男	〃	15	森永忠義	〃
8	坂屋友治	〃	16	上野博幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏名	出欠等の別	担当 区域	氏名	出欠等の別
1	佐藤尚孝	出席	4	三宅勝志	出席
1	谷本悦久	〃	4	山本哲章	〃
2	斎藤俊二	〃	5	川上新太郎	〃
3	植田隆志	〃	5	川上哲雄	〃
3	黒木敬之介	〃	5	三宅英夫	〃

7 会議に出席した者

職名	氏名	職名	氏名
理事	岡本健治	主任主事	高村亮
局長	中山浩一	主事	小川貴史
次長	多賀浩恵	主事	岩川悠一郎
主任主事	河合健祐		

	氏名		氏名
傍聴人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第6号	農地法第3条許可申請について
議案第7号	農地法第4条・第5条許可申請について
議案第8号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第6号	農地法第3条許可申請について	許可
議案第7号	農地法第4条・第5条許可申請について	許可
議案第8号	農用地利用集積計画の同意について	同意

10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	4番	山 岡 宏 子
井原市農業委員会委員	5番	石 井 昭 子

11 議事経過の概要

次のとおり

第 2 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 4 年 5 月 6 日 午後 2 時 54 分、会長が第 2 回 農業委員会 の開会を宣した。

会 長 木々の緑がまぶしくなってきました。コロナの制限が無いなかで 10 連休という人も多く、私の知り合いには 13 連休という方もおります。そのような状況で、観光施設は賑わっているそうです。美星町の青空市にも 1 日 1000 人ほど来場されているということのようです。

今年の夏も暑くなりそうなので、それぞれに暑さに対する体力を蓄えておかなければ乗り切っていけないと思います。5 月 4 日には沖縄県が梅雨入りをしました。これは例年より早いのではないかと思います。どうなるかは分かりませんが、沖縄県が梅雨入りしてから、早ければ概ね 2 週間後に、こちらでも梅雨入りした年もあったかと記憶しております。

今月の農業情報としては特にありませんが、事務局から「被覆肥料の被膜殻の流出防止」についてのパンフレットが配られておりますので、ご確認ください。

これからも暑くなるので日々の健康管理には注意して、農作業に精を出してほしいと思います。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、4 番席の山岡宏子委員、5 番席の石井昭子委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。本日は、農業委員、推進委員ともに全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 6 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 7 号農地法第 4 条・第 5 条許可申請について、議案第 8 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願ひします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、できるだけ短時間で終わりたいと思います。事務局の説明のうち、事前にお配りしております議案に記載してある事柄は可能な限り省略し、簡潔に説明するようにお願ひします。

それでは、議案第 6 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 6 号農地法第 3 条許可申請は 7 件で、すべて所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。先日、譲受人の息子さんにお会いをして、話を伺いました。譲受人は病気をされて体が不自由な状態にあります。今回、自宅の近くに農地を求められて、主には息子さんが耕作されますが、譲受人もリハビリを兼ねて、2人で耕作をしていくということですので、問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲渡人は遠方に住んでおり耕作ができないため、譲受人に耕作をお願いしたいと言っておりました。譲受人も頑張って耕作されるということですので、問題はないかと思えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。連休中に譲受人と譲渡人にお会いしました。場所については●●●●の北側、●●●●から西へ200mから300mのところ。譲受人は、8年ほど前から申請地の耕作をしており、以前より譲ってほしいという話があり、2人の話がまとまったため、今回の申請となったようです。譲受人は今後も耕作されるということですので、問題はないかと思えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地は譲受人が以前から耕作をされていた土地であります。贈与するのでそのまま耕作してほしいということで、今回の話になりました。申請地は、譲受人が耕作している別の農地の隣にあり、耕作を続けていくということですので、問題はありません。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番・6番は関連案件のため、一括して事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番・6番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。5番と6番の譲渡人は夫婦であり、今から4年ほど前に●●町に出られております。生活の基盤も●●町にあります。●●町●●の家と農地は管理ができないということで、空き家バンクに登録したところ、譲受人と話ができて、今回の申請に至りました。譲受人も農地については耕作をしていきたいということですので、問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

会 長 直接関係はないのですが、空き家自体はどういう状況の家ですか。

●●委員 築50年程の2階建ての家です。十分に住める状態です。

会 長 分かりました。

会 長 その他、質問はございませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、7番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 7番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲渡人は50年ほど前に●●に出ており、こちらに帰って
くる意思はないということでもあります。そのため、今までも近くにお住まいの
譲受人が管理していたということで、何ら問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第7号農地法第4条・第5条許可申請についてを議題とします。1番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第7号農地法第4条許可申請は1件、第5条許可申請は4件で、所有権の移転に関するものが3件、使用貸借権の設定に関するものが1件です。それでは、1番について説明いたします。

1番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。

転用理由は、譲受人は父親が付近で織物工場を経営しており、その会社の既存の倉庫が手狭なため、申請地を譲り受けた後に賃貸借で貸し出し、会社が倉庫を建設するものです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。4月25日に会長、●●委員、事務局2人と現地確認を行いました。申請地のすぐ北側が●●線の●●になっており、西側に●●駅があります。申請地には北寄りに鉄筋2階建ての倉庫が建設される予定です。道路と同じ高さまで嵩上げをし、進入口は南側の道からになります。南側に既存の水路もあり、雨水についても特に問題はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地につきましては現地確認をされた委員さんの言うとおりであります。施設が倉庫1棟ということで、排水は雨水のみであり、その雨水も南側の水路へ排水されます。付近にはまだ農地が残っていますが、影響はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事務局 2番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人はアパート経営を行おうとする者で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地及び隣接地を譲り受けて2棟10戸のアパートを建築し、不動産管理会社に貸し付けて収入を得るものです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●線を西に向かい、●●●●の●●●●を過ぎた交差点を曲がり、●●●●付近を北へ入った場所です。南側には●●●●があります。この場所は、宅地と畑が混在している場所になります。ここに2棟の長屋住宅と19台の駐車場を整備します。周囲も住宅が立ち並び、排水についても公共下水道が通っているため問題はないと思います。

会長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。少し補足をさせていただきたいと思いますが、場所については、●●●●へ登っていく途中の北側にあり道路下となっています。一体的に利用する宅地が、申請地の北側にあるということで、排水も北側にするしかないということです。生活排水についても、下水道が敷設されており、周辺は既に宅地化されており、影響する農地もないため問題はありません。

会長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の第4条の申請人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、申請人は申請地の東隣で暮らしており、現在の墓地は自宅付近にあるものの坂の下にあり、勾配がきつく参拝が困難なため、自宅隣の申請地を転用し墓地を移転するものです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。土地の所在ですが、●●町●●から●●●●をずっと西へ行きまして、●●町にある●●●●から少し西南に行ったところで●●という地域になります。現地確認の際に、ちょうど当家のお母さんがおられて話を聞くと、高齢の為、坂の上り下りが大変なので、自宅の隣に墓を移設したいということでありました。墓の移設については、一般的には、山の上から降ろすということかと思いますが、上にあげると言っても、家の隣に移すこととなりますし、当家の事情のため、別に問題はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請人に話を伺うと、お墓が坂の下にあり、行き来が難しいため、移設することにしたということでした。現在のお墓がある場所は、雨や雪が降ると滑るような場所ですので、移設することについては問題ないと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて2棟12戸のアパートを建築し、不動産管理会社に貸し付けて収入を得るものです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。土地の所在ですが、●●●●線を●●●●から約200m進み、南側に入った場所です。すぐ南側に●●川が流れており、以前の大雨ではこの辺りも浸かったそうです。申請地は公共下水道も通っており、雨水についても、新設した水路から既設の大きな水路へ排水するというので、別に問題はないかと思えます。西側に田んぼを作っておりますが、これにつきましても、被害防除計画書が提出されており、問題はないと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。先程の●●委員の説明の通りでございます。雨水は新設した水路から既存の水路へ流すということで、●●の水利組合が了承したことです。転用そのものに問題はないかと思えますが、この辺りは●●町でも低い場所であり、よく浸水する場所のため心配しているところであります。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。浸水するかどうかではなく、農地法上はどうであるかを審議する場であると思うので、農地法上は問題ないかと思えます。

会 長 申請地の浸水についてのお話がありましたが、農業委員会の農地法上の審議としてはどうなのかというところで、皆様に質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、5番の案件についてですが、●●推進委員の自己関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入室していただきます。

では、●●推進委員退席願います。

(●●推進委員 退席)

会長 それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 5番の第5条の借受人●●●●の件について朗読説明。

転用理由は、借受人は申請地の隣地で工場を経営しており、既存の駐車場が手狭になったため、申請地を借り受けて駐車場を整備するものです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。土地の所在についてですが、●●町●●の●●●●の前になります。道に沿って水路があり、この水路にグレーチングをして、車が入れるようにするという事です。駐車場が手狭になったということで、別に問題はないと思います。

会長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。先程、●●委員が説明されたとおり、別段問題は無いかと思います。

会長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
では、●●推進委員に入席していただきます。

(●●推進委員 入席)

会 長 次の案件は、私の自己に関する事項になりますので、議事進行は会長職務代
理に引き継ぎます。

会長代理 続きまして、議案第 8 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題とい
たします。

この案件は、●番席の●●委員、●番席の●●委員、●番席の●●会長の自
己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基
づく「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願
いします。審議終了後に入席していただきます。

では、退席願います。

(会長、●●委員、●●委員 退席)

会長代理 それでは、事務局から説明願います。

事 務 局 令和 4 年 5 月 13 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表
のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長代理 この件についての質問を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。番号 14 の●●●●は女性の方が 1 人でされているよう
ですが、どのような会社で、これからどうされようとしているのか分かれば教
えてください。

事務局 野菜と唐辛子を作付けして、加工販売をしていくということで聞いております。

●●委員 作業を1人でされるのは大変ではないかなと思いますが、そのあたりはどうですか。

事務局 先日、出来たばかりの会社であり、農作業については、代表社員の方とその旦那様の2人で従事されるということです。

●●委員 ありがとうございます。

会長代理 その他に質問はありませんか。

●●委員 直接は関係ないのですが、先日ある方から「水稻をお願いしているのだが、5月や6月に利用権設定の終期・更新の通知が届くので慌てることが多い。」という相談を受けました。例えば、田植えを始めようとする5月になって耕作が出来ませんと言われても困るので、終期の2ヶ月前に通知を送っていると思いますが、出来れば早めに送ってほしいということです。5月に通知が届いて、突然に利用権設定を更新しないという話になると、耕作したくてもできない場合や、新しく耕作してくれる人を見つけることも出来ない場合が出てくるので、前倒しで連絡をとることができないでしょうか。それとも、例えば利用権設定を6年としている期間をずらして、6年半とすれば、5月に終期・更新の通知が届くこともないため、そういった改良が出来ないかなとも思っております。期間をずらすということであれば、農地流動化助成金も関わってくるので、そのあたりもいかがでしょうか。

事務局 利用権設定の期間については、個人の自由に設定していただけるもので、例えば、言われたように6年半というような契約を結ばれることは可能です。そうしていただければ、受け手と貸し手のお互いに終期の2ヶ月前に通知をさせていただきます。

農地流動化助成金については、3年以上・6年以上・10年以上という区切りで、新規・再設定で10aあたりの補助単価を変えている制度でございます。例えば、5年5ヶ月ということであれば、6年未満ということで3年以上と同じ単価で補助金を交付するということになります。

●●委員 ●番席の●●です。●●委員が受けた相談と同じ内容の相談が●●町でも2件ありました。3月頃には1度利用権の継続の意思を確認するなど、良い機会ですので研究してみてください。

事務局　これは受け手と貸し手のお互いの契約ですので、お互いに考えながら終期を設定していただければと思います。期間終了後に、短い利用権を設定するもしくは、一度合意解約をし、新たに利用権を設定するという方法もあります。農業委員さんに相談があった際には、そうしたご案内をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長代理　その他に質問はございますか。

委員　無しの声あり

会長代理　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員　異議無しの声あり

会長代理　それでは同意と決定してよろしいか。

委員　異議無しの声あり

会長代理　異議なしと認め、同意と決定しました。
では、退席された委員に入席していただきます。

(会長、●●委員、●●委員　入席)

会長代理　会長が戻られましたので、議事進行は会長に引き継ぎます。

会長　以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了　午後3時55分